

もえるごみ

出し方

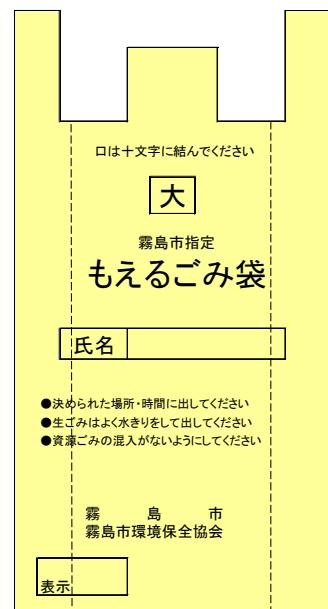
市指定のもえるごみ袋(黄袋)に入る。

対象となるごみ

生ごみ、使い捨てライター・点火棒(チャッカマン等)、ゴム類、革類、発泡スチロール、容器包装でないプラスチック製品、紙おむつ、ペットのフン(飼育業による物を除く)、ペットのトイレ用砂(市販のものに限る。)、庭木、草など。

出すときの注意

- ・生ごみは必ず水切りをする。
- ・原則として二重袋で出さないでください。
(例外:プライバシーに関するもの、汚物等)
- ・指定袋に入らない複数の発泡スチロールはヒモでしばって出す。



庭木や枝の出し方

- ・指定袋に入る直径5cmまでのもの…… もえるごみ(袋)

※指定袋に入らないものは、長さ50cm～60cmに切断し、もえるごみの日にヒモでしばって出す。

- ・直径5cm～20cmまでのもの …………… 粗大ごみ

※長さを2m以内に切断してください。注)直径が20cmを超えるものは、収集できません。

もえないごみ

出し方

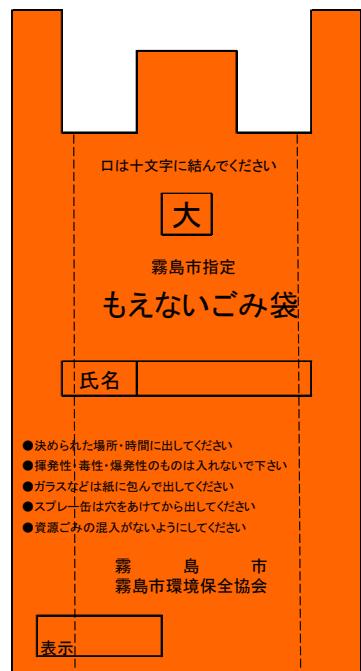
市指定のもえないごみ袋(赤袋)に入る。

対象となるごみ

陶器、ガラス、金属類、スプレー缶、汚れの落ちない缶、LED球、火山灰(※)など。

出すときの注意

- ・ガラス類や刃物は危険のないように紙に包む。
 - ・カセットボンベ(家庭用)やスプレー缶等は必ず使い切って出す。
 - ・ごみ袋に入らない大きなものは粗大ごみとして出す。
- ※火山灰は、集灰袋またはもえないごみ袋(赤袋)に、火山灰のみ入れて出す。
(集灰袋は、環境衛生課・隼人市民福祉課・各総合支所市民生活課にて配布)



粗大ごみ

対象となるごみ

家具類、寝具、畳・敷物類、自転車、スプリング入りマットレス、陶器(もえないごみ袋に入らない大きさのもの)、家電品(ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機及びパソコンを除く。)など。

出すときの注意

- ・かさばらないように、なるべく解体、切断する。
 - ・寝具類(布団類)や敷物(カーペット)等は小さくたたみ ひもで結んで出す。
 - ・引っ越しなどで大量に出たごみは、お住まいの地区的処理施設に直接搬入する。
- ◎国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区…敷根清掃センター

市が収集しないごみ

土・砂・石・ブロック

パソコン

●市と協定を締結したリネットジャパンリサイクル株式会社が回収しています。詳しくは、下記までお問い合わせください

リネットジャパンリサイクル株式会社

URL: <https://www.renet.jp/>

TEL: 0570-085-800



家電4品目(エアコン、テレビ(ブラウン管)、プラス

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥器)

●購入した小売業者又は買換え購入する小売業者に、リサイクル料金及び運搬料金を支払って適正に処理してください。

その他市が収集しないごみ

●自動車部品(タイヤ、バッテリー、シート等)、消火器、化学薬品、農薬、農機具、農業用ビニールシート類、オイル類、建築廃材、プロパンガス容器、太陽熱温水器、電気温水器、バイク、注射器、注射針など

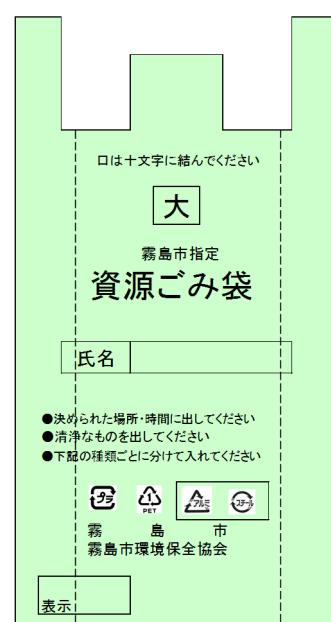
●販売店、専門の処理業者等に費用を負担して処理を依頼してください。

市が収集する資源物

対象となる資源物

●紙類、びん類、その他プラスチック容器、缶類、ペットボトル、乾電池、蛍光灯など

●缶類、ペットボトル、その他プラスチック容器は種類ごとにまとめて資源物袋(緑色)に入れて出す。



紙類(紙ひもで十字にしばってそのまま出す)



新聞紙・チラシ



段ボール

- ガムテープ、止め金具、送り状（カーボン）などは取り除く



紙パック

- 洗って開き乾燥させる。アルミ蒸着・ビニールコーティングされたパックは、もえるごみとして出す。



菓子箱・包装紙・コピー紙(感熱紙を除く)・ティッシュの箱・カタログ・ハガキ・封筒等

ビニールコーティングされた表紙・カバー、しおり紙、硬い紙・厚い表紙等は、取り除いてもえるごみとして出す。



●小さな紙類については、封筒などに入れ、紙ひもでしばる

●雑誌等出せないもの

ティッシュ、紙おむつ、写真、アルバム、匂いのついたもの、汚れて いるもの、圧着はがき、昇華転写紙(アイロンプリントシート紙)、ビニールコーティングされた紙、紙製カップ麺容器

びん類(コンテナに入れる)



生きびん(繰り返し使えるびん)

一升びん(茶・緑色)・ビールびん(小・中・大)・コーラ・サイダーびん等

- 生きびんでネジ山のあるびんはキャップを付けたまま出す。
- ラベルは取らない。



無色びん ジュース・洋酒・食品・薬・化粧品のびん等

- 中を洗って水を切り、プラスチック製のキャップは「その他のプラ」、金属製は「もえないごみ」として出す。
- 油びんはもえないごみとして出す。(中を洗浄できれば資源物として出せる。)
- びんの口がプラスチック等で圧着されて簡単に取れないものは、そのままの状態でよい。



茶色びん 栄養剤・五合びん等

- 中を洗って水を切り、プラスチック製のキャップは「その他のプラ」、金属製は「もえないごみ」として出す。
- 油びんはもえないごみとして出す。(中を洗浄できれば資源物として出せる。)
- びんの口がプラスチック等で圧着されて簡単に取れないものは、そのままの状態でよい。



その他のびん

- 中を洗って水を切り、プラスチック製のキャップは「その他のプラ」、金属製は「もえないごみ」として出す。
- 油びんはもえないごみとして出す。(中を洗浄できれば資源物として出せる。)
- びんの口がプラスチック等で圧着されて簡単に取れないものは、そのままの状態でよい。

その他プラスチック



●対象となるプラスチック
食料品・商品を販売するときに利用される袋や容器包装類で、商品を取り出したとき不要になるプラスチック製の容器や袋。

●対象とならないプラスチック(もえるごみ)

容易に洗浄できないもの、発泡スチロール(家電や生鮮食品の入っていた梱包用の厚手のもの)や容器包装でないプラスチック製品(歯ブラシ、洗面器、ハンガー、おもちゃ、CD、ビデオテープ等)

缶類（スチール缶・アルミ缶）



●缶は、中身をきれいに取り除き、水洗いしてつぶさずに出す。かんづめ缶のフタは、本体の中に入れて出す。ボトルキャップ、オイル缶等は、もえないごみ。

ペットボトル



- 油が付着したものは、もえるごみとして出す。
- キャップ・ラベルは、取り除いて「⑫その他のプラ」として出す。
- ペットボトルはよこ方向につぶしてもよい。

乾電池 アルカリ・マンガンのみ(液もれ品・サビ付いたものも可)



- 充電式電池(二次電池)、リチウム・ボタン電池等は購入元の電器店へ。

蛍光灯



- 割れたもの・LED球・白熱電球・グローボ・まめ球は、もえないごみとして出す。